

平成二十三年三月定例会 決算特別委員会委員長報告

十三番 清水 栄でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、決算特別委員会に付託されました認定第一号 平成二十二年度長野市保科財産区各特別会計決算の認定についての審査の結果につきまして、御報告申し上げます。

審査の結果につきましてはお手元に配布されております決算特別委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

本認定案は、昨年十二月二十八日をもって廃止された長野市保科財産区に係る、廃止までの平成二十二年度予算の執行状況の打切決算に関するものであります。

このたび、保科財産区及び同永保荘特別会計の二つの会計について、市当局から提出された決算資料に基づき、決算額等について慎重な審査をしたところ、予算の執行については、いずれもおおむね適正であるものと認めた次第であります。

さて、保科財産区は、昭和三十四年に若穂町が誕生した際、保科村の村有林・部分林及び保科温泉永保荘の財産をもって設置されたものであります。以来五十一年余にわたり、地元の発展のために多大な貢献をされてきましたが、近年の木材市況の低迷や永保荘の宿泊客等の大幅な減少などにより、厳しい状況が続いております。

このような中、昨年八月、保科財産区議会において、財産のすべてを長野市に譲渡することについての決議がなされ、同年十月から市が直営で運営を始めたところであります。

現在、永保荘は、長野市保科温泉と名称を改め、日帰り温泉として営業を行っておりますが、施設内に若穂老人憩の家が移転されたことにより、老人憩の家の利用者が日帰り温泉施設の浴室に入るなど、利用者にとって不適切な状況が見受けられます。

そこで、庁内関係各課との連携を図りながら、適正に施設利用がされるよう、対策の検討を要望いたしました。

また、このたび継承された施設や山林などの財産は、財産区の皆さんが長年にわたり熱意を持って管理されてきたものでありますので、適正な管理運営の下、より利用しやすい施設としていくよう併せて要望いたしました。

以上で報告を終わります。